

第4回 逗子海水浴場の運営に関する検討会 概要

日時：令和5年11月8日（水）

14時30分～16時30分

場所：逗子市役所5階 第1・2会議室

出席者

- [メンバー] 田中 美乃里、飯野 幸、熊岡 寛展、若菜 克己、山口 正志、
瀬田 敦子、横山 奈緒子、勝田 康司（菊池 千春代理）、岡田 和夫、
岩佐 正朗、歌代 光雄（高松 智一代理）（順不同、敬称略）
- [オブザーバー] 横須賀三浦地域県政総合センター企画調整課、
鎌倉保健福祉事務所環境衛生課、横須賀土木事務所許認可指導課
- [事務局] 逗子市市民協働部経済観光課
課長 黒羽 秀昌、係長 楠元 仁、主事 宮上 敦久、主事 長田 将輝、
主事補 榎本 大悟

欠席者

- [メンバー] 菊井 健一、黒田 尚弘、來嶋 政史、横山 健、山口 学、徳本 恒徳、
菊池 俊一、和田 修芳
- [オブザーバー] 逗子警察署地域課、公益財団法人かながわ海岸美化財団

会議公開の可否

可

傍聴者

1名

会議次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 来年度に向けた課題の整理
 - (2) その他
3. その他

配布資料

- 資料1. 令和5年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書に記載する項目について
資料2. 令和4年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書
資料3. 令和4年度逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書の項目についての実施結果

1 開会

- ・事務局より、検討会は傍聴できることと、マスコミの頭撮りについて説明を行った。
- ・事務局より、資料確認を行った。
- ・本日の会議の趣旨説明を行った。
 - 前回の検討会で市作成の「令和5年度逗子海水浴場報告書」に基づいて、今年度の海水浴場運営について報告を行い、皆さんに今夏の所感・意見をいただいた。
 - 今回はさらに踏み込んで、項目ごとに課題などについてのご意見をいただきたい。
 - 来年1月末を目途に報告書をまとめたいと考えている。ご協力をお願いしたい。

2 議題

(1) 来年度に向けた課題の整理について

- ・事務局から配布資料及び検討会報告書へのまとめ方について説明を行った。
 - 資料1は、昨年の検討会報告書の項目を参考に項目ごとにまとめているため、項目に沿って議論していただきたい。なお、記載している項目は案であるため、追加や削除の意見もいただきたい。報告欄は、意見が出きっていないため空欄にしており、前回いただいた所感・意見は各項目の意見に割り振っている。意見には市の報告の内容を参考に載せている部分もある。これらも踏まえて報告に載せるべき内容を議論していただきたい。
 - 資料2は昨年の検討会報告書のため、参考にしていきたい。
 - 資料3は昨年の検討会報告書の報告内容に対する実施結果を記載している。項目ごとの議論の参考にしていきたい。

- ・(1) 利用者について、次のとおり議論があった。

- 先に個別項目から議論をし、最後に全般的なことについて議論したい。

② 条例等ルールを意図的に守らない利用者への対応

- 昨年から変わった点は、市の職員やマナーアップ警備員が退場勧告も辞さない姿勢で違反者に対応したことで、ルールを守らない利用者の行動を制限できた。一方で利用者が減少して抑えられた部分もある。
- 項目の分け方について、ごみ対策や喫煙対策の項目があるように、飲酒の項目を足して、音楽についても追加するべきだと考える。街中では年齢確認があり酒を飲むことができないが、海では飲酒で年齢確認をしていないと聞いており、この現状は良くない。お酒がメインの商売になっているのが全ての問題で、昼間は砂浜も海の家も禁酒にするべきだと考える。ナイトウェーブでは、お酒は売っているがメインの商売ではなく、客層がファミリー層でとても雰囲気良かった。昼間に堂々とお酒が飲めることで海水浴場に来て大騒ぎをするため、禁止にすれば騒がなくなる。また、海の家では飲酒ができて、砂浜では飲酒ができないのはおかしいため、利用者も言うことを聞かない。現在、アルコール離れがおしゃれだという風潮があるため、海の家にとってもアルコールメインの商売から変えていかないといけない。そのためにも飲酒の項目は記載するべきである。
- 飲酒項目の追加には賛成する。

- 砂浜で飲酒をするのがなくなるのは、なぜ飲酒をしてはいけないのかを説明することができないからだと考える。そこの部分に対してどう対策をしていくかという議論することは賛成である。しかし、海の家でお酒を出してはいけないということは、飲食店を拒絶するようなことであるため賛成できない。
- 海水浴イベントだから酒を飲ませないをしたい。そのため、砂浜でも海の家でも昼間は海水浴イベントだから飲酒は禁止で、17時以降は飲んでいいことにしたい。
- 平成26年に条例を改正したが、全面的に飲酒の禁止ということではなく、泥酔者を減らすことを意図して改正した経緯がある。海の家であれば、泥酔者を出さないように店側が提供量等をコントロールできるため飲酒可とした。砂浜に自分で酒を持ち込んで炎天下で飲むことは、コントロールできなくなるため、砂浜は禁止とした。この条例は泥酔者を減らすことを目的としているが、当初から少しずつ状況が変わってきており、今後どう見直していくかという議論になると思う。
- 全面禁酒や砂浜での飲酒を認めるといった議論はこれまでもあったため、継続して議論していければと思う。飲酒対策の項目を設けることはよいか。
- 異論なし。
- 砂浜での飲酒対策の項目は追加していただければと思う。条例等ルールを意図的に守らない利用者については、退場勧告も辞さない姿勢で厳密に注意を行ったほか、外国人通訳アドバイザーを繁忙期に増員して粘り強く対応した。結果として、ルール違反者を抑えられているため、これらの取組は継続したほうがいいのではないか。
- なぜ砂浜でラジカセを使うことはダメなのか。
- 当時、逗子・鎌倉・藤沢で海の家クラブ化が問題になっており、音楽と酒が主な原因と考えられたため禁止した。音楽は一時期、海の家でもかけてはしなかった。
- くつろいでいる人の横で大きな音を出されたら周りの迷惑になる。
- 海の家ではBGMをかけているのに、砂浜では小さい音でも注意されるのはおかしいのではないか。
- 条例の趣旨としては、コントロールできるかどうかポイントであり、音楽も海の家であれば音の大きさを管理できるため海の家でのBGMは認めている。コントロールできるものについては、ある程度認めていこうという考え方になっている。
- 再びクラブ化に傾いていく心配はないといった意見や、砂浜で音量を小さくして音楽を流すのはよいという意見が多くなれば、ルールが変わっていくのもありえると思う。
- 二十代の女性がお酒とラジカセを持って警備員に注意されており、なぜダメなのかと聞いていたが女性たちのほうが正しく感じた。外国人が騒いでいるのを警備員が抑えてくれるのは頼もしいが、騒いでいない女性たちも注意されるのはおかしいのではないか。
- 平成26年に条例を改正したが、元々はずっと同じ内容で継続していくのではなく、少しずつ緩和していくという話だった。先ほどのような議論が出て緩和することは良いと思う。今年は来場者が30万人を超えていたが予想に反して減少し、鎌倉も減少した。このような状況で海水浴場の文化を継承するために新しい方法を模索する必要があり、その中でお酒が必要なのかどうかは議論していくべきだと思う。
- 来年に対してと、3年後に対しての行動を分けて考える必要があるのではないか。
- 3年後に緩和していくことと来年のことは分けて、報告書には両方載せてもらいたい。
- 飲酒の問題、音楽の問題、外国人の問題で分けていいのではないか。

- 外国人ではなくルールを守らない人で括ってよいと思う。

④ごみ対策

- 良かった取組は残してほしいと報告書に書いたほうがいい。エコステーションは継続してもらいたいと書くのはどうか。
- 賛成多数。

⑤喫煙対策

- 今年を取組を継続していくことに異論なし。

⑥防犯カメラ

- 非常に良かった。防犯カメラはどこについていたのか。また、モニターで見られるのか。
- ⇒個人情報の対象となるため、経済観光課の限られた職員しか見ることができない。
- 防犯カメラのデータはずっと見ることができるのか。
- ⇒海水浴場開設期間が終わってから二週間はデータを保持していた。
- シンボルロードにも防犯カメラを設置したほうがよい。
- 年間を通して防犯カメラを置くことはできないか。自治会でも設置を検討しているが、市にもお願いしたい。
- 昨年の暴行事件を受け、証拠を残すためにも試験的に海の家に防犯カメラを入れていた。事件が起きた時に証拠があれば、謝罪や賠償も長引かなくなる。このような取組は増やしていくべきであり、行政にも引続き取組んでいただきたい。
- シンボルロードこそ防犯カメラを設置してもらいたい。住民にとっては海水浴場よりもシンボルロードの方が問題だと思っている。防犯カメラがあるだけでも抑止効果がある。
- シンボルロードに防犯カメラを設置することについては、街中の防犯という観点になる。海水浴場の業務としては、海水浴場の入り口までが限界と考える。
- 防犯カメラの設置が監視社会につながるという意見はないか。
- そういった意見はない。

⑦その他

- 前回の検討会では水上オートバイについての話が出たが、市への苦情はなく一時期よりは静かになっていると感じる。また、テントについては人の目が届かないため良くないという意見がある一方で、多くのファミリー層が利用するため、日陰がないと厳しいという意見もあるがどう思うか。
- SUPについて、海の家からSUPをレンタルした利用者が流されたということがあった。SUPを貸すのであれば、すぐに救助できる体制を整える必要がある。ルールを知らない初心者が多いため、貸す側の責任をしっかりとさせないといけない。
- 海の家でのSUPのレンタルは多いのか。

- 多くはないが SUP のレンタルをしている海の家はある。SUP 利用者の問題は以前からあり、初心者に貸す場合は事故が起きないように考える必要がある。マリン連盟とも相談して決めていきたい。
 - SUP が流された日は海の状況が急変したため、致し方ない部分もあるが、事故が起ってからではどうしようもない。
 - SUP で沖にでるのは簡単だが、初心者はそのまま戻ってこれなくなる場合があり、携帯電話を持っていかないこともあるため、連絡を取れないということがある。貸す側のルールはマリン連盟にもご指導いただいて、決めていくのが良いと思う。
 - 海を家の報告にその他の項目を出して、SUP 利用者への注意喚起や事故が起きた時の対応などのルールを入れてはどうか。
 - SUP の問題は、海岸組合内のボート部会でもコントロールしていきたい。
 - 鎌倉のテント内での死亡事故とは何か。
 - 材木座海水浴場のテント内で熱中症になったことが原因である。
- ⇒ 7 月頃に 40 代の女性が熱中症で倒れたと聞いている。

①全般

- パトロールの強化や広報の事前周知の強化など、今年実施した取組を継続していただきたい。
 - 津波が発生したときの避難の話は報告書の中に盛り込むことはできるか。今年の津波避難訓練では、市長が来年は高台に避難するところまで訓練したいと言っていた。また、津波フラッグはどこに出ているのか。
 - 津波フラッグは中央の監視所と一部の海の家が出している。
- ⇒津波避難訓練について、報告書に挙げることは問題ない。市長からは、防災安全課を含めて、海を家の事業者と協力しながら、高台までの避難ルートを確認するような訓練に見直すように指示が出ているため、関係者と調整していきたい。
- 有事の際に誘導や避難ができるような訓練をしていただきたい。
 - 津波避難訓練は海の家が忙しくなる時期に実施されるため、参加することができない。7 月始めなど忙しくなる前に実施していただきたい。
 - 市長は海開きの次の週には実施したいと言っていた。
 - 周辺の自治会とも一緒に避難訓練ができないか。
 - 下桜山交流会と新宿自治会では共同で訓練しており、逗子開成学園の協力ももらっている。

- ・(2) 海の家について、次のとおり議論があった。

②海を家の営業時間

- 海岸組合から営業時間延長の要望あったが、コロナが 5 類に移行して初めて海水浴場の開設となり、利用が増えることが想定されるため、開設前に要望の取り下げがあった。
- 猛暑が来年も続くようであれば営業時間を 21 時まで延長したい。今年は暑さで午前中は人が全く来なかった。鎌倉のタイ村では 22 時まで営業している。警備員を独自に雇

- い、警備体制を21時までにして、21時まで営業ができるか確認をした。この異常気象が続くと厳しいため営業時間を緩和していただきたい。
- タイ村はなぜ22時まで営業できているのか。
 - 22時まででは営業ができるが、20時以降は人を入れないようにしている。また、22時までで営業していない店もある。逗子についても20時までの入店で、21時閉店としたい。20時以降人を入れたらペナルティを課すなども考えているため、検討していただきたい。
 - 検討はしていきたい。
 - 猛暑が続くことで夕涼みを楽しむ人が増えている。また、海岸組合としても独自に警備員を調達し、21時まで警備を依頼している。鎌倉で実施しているような20時以降は入店できないようにする方法もある。以前は営業時間を延長する期間を限定するといった議論もあった。海岸組合としてどのような条件で延長するか、次回提案していただきたい。
 - 来場者が少なかったのは、旅行などで分散したのか、猛暑の影響なのか原因が分からない。
 - 熱中症アラートなどで外に出るなど政府から推奨されたことは影響していると思う。午前中は人が少なく、15時くらいから人が多くなっていた。
 - 期間限定で営業時間を延長したいという提案は自治会内でも共有している。
 - 昼の飲酒を控える代わりに、夜の営業時間を延長するのはどうか。夕涼みといった市民が楽しむ時間が夕方以降になっていることは事実だと思う。
 - 新宿自治会からは反対意見がよく出ているが、延長して欲しい人の意見は出ていないのか。都内で働いていて新宿に住んでいる知り合いが多くいるが、20時まででは退勤してから海の家を利用することが難しいため、営業時間の延長を希望している。検討会では否定的な意見しか出てきていない。
 - 否定的な意見だけではなく、延長を希望する意見も自治会の報告書の中に入っている。
 - 昼間から飲んでいて営業時間が延びればそれだけ酔っ払う。昼の飲酒を控えるなどの大きな交換条件を提示して、営業時間の延長を提案すればいいのではないか。鎌倉と葉山との違いを明確に出していけば逗子のPRになると考える。
 - 15時以降しかお酒を売らないようにすればファミリービーチとして良いのではないのか。
 - ここで出た意見を踏まえて、次回営業時間の延長の提案をしていただきたい。
 - 海岸組合の話を知っていると個人的には21時までにしてほしいが立場上言いにくい。高校生の飲酒の確認が街中だと厳しいが、海水浴場だと緩いと思われる。それを払拭できるように取組んでいただくと団体内の説得材料になる。
 - しっかりと取組んでいきたい。
 - 毎回、年齢確認をする海の家もあると聞いた。
 - 街中のお店やコンビニは未成年の飲酒に対してすごく厳しい。
 - 飲酒については、海の家全般の部分に入れていただきたい。
 - 海の家に関する報告で、飲酒の項目を出して、昼間の時間は禁酒にするべきと考える。
 - 海水浴場での飲酒はやめるべきである。

- 昼間の禁酒は必要ではないと思うが、海水浴場の時間帯は酒類の提供をしないということも考えとしてはあると思う。
 - 海水浴場で飲んで、そのまま泳ぐ人は多いのか。
 - 飲んでから泳ぐ人は多い。テントの中で隠れて飲む人もいる。
 - 海の家ではお酒を提供できて、砂浜では飲酒が禁止なのは説明ができない。
 - 海の家からグラスを持って、砂浜で飲む人もいる。
 - 意図的にグラスを持って出る人を海の家は見逃さないようにしているため、ほとんどいないはずである。
 - 酔って救護所に担ぎ込まれる人はとても減った。飲酒の関係で救護所に担ぎ込まれた人は今年は0人ではないか。状況は良くなっていると思う。
- ⇒今年の消防の救急出動件数の合計は11件で、そのうちアルコールの関係は3件であった。昨年と比べてともに減少している。

③海の家音楽・イベント

- 結婚パーティー以外での音楽のイベントを検討しており、そのためのルール作りを考えている。次回の検討会で提案書を提出するため検討していただきたい。もちろんクラブ化にはしないように仕組みづくりをする。1時間限定の音楽で、立ち席はなく座席数の何%までしか入場できないようにし、誘導員もつけることにする。このイベントは無料でいい、他のお店でもこのルールに準ずればできるようにしたい。このままでは集客ができないため新しいことをやりたいが、近隣と調和してできることを考えていきたい。
- 検討したい。集客力がない人が音楽を夕方以降にやるのは良いと思う。
- 入れなかった人が外に溢れないようにするために警備員をつけて厳しく整理することも考えている。
- 緩和できる部分は緩和する時期にきており、営業時間よりはこのような音楽イベントから緩和を考えていくべきだと思う。
- 緩和することはいいが、飲みすぎて周りに迷惑をかけることはよくない。一人に売る酒の金額や量のルールができればいいと思った。
- アルコールを売ること依存するビジネスモデルを辞めるということだと思う。
- 音楽イベントは良いと思うが、クラブ化だけは特に気をつけてもらいたい。今年の夏もこれが進むとクラブ化になるという場面があった。県のガイドラインにクラブ化の定義が記載されているため、参考にしていきたい。

⇒クラブ化の定義は神奈川県ガイドラインに記載があり、読み上げさせていただく。

「クラブ化」の形態による営業とは、公共用財産たる国有海浜地の用途目的、安全・安心で快適な海岸の維持、地域のにぎわいの創出・観光振興等の目的を妨げる次のいずれかの形態による営業をいう。

- a. ダンスステージ、ダンススペース（椅子・テーブル等を一時的に撤去してダンスステージ等を設ける場合を含む。）を設けて客にダンスをさせる営業形態（ただし、地域の住民や団体が協力・参加するフラダンス・キッズダンス発表会の催しなど地域振興に合致するものについては、関係法令に抵触しない範囲において行うことを妨げるものではない。）

- b. 地域の住民の平穏な生活環境を乱したり、一般利用者等が安心して海水浴場を利用できないような威圧感や警戒感を抱かせるような営業形態
 - (a) 人声又は楽器、音響機器等の音を異常に大きく発し、利用者がダンスに興ずることを容認するようなイベントの開催
 - (b) 海の家屋内から屋外に向けてダンスミュージック等の音楽を流し、屋内外の利用者の参加を促すダンスイベント及びこれに類似するイベントの開催
- このイベントをやると警備員が大変になるのではないか。砂浜でラジカセを持ち込んでいても注意できなくなるのではないか。
- 逗子市民がイベントに来ている分には、文句は言われたいと思う。

④チェックリスト・イエローカード

- 排水処理の項目を作ってほしい。検討会の場でずっと言っているが、下水整備が進んでいない。
- 少しずつではあるが進んでいる。
- どのように進めているのか。
- 排水設備を整備する準備を県も含めて市と進めている。逗子より先行して鎌倉が排水設備の整備を進めているため、参考にしながら、どこが予算を出すのかも含めて調整して、5年以内には進めていきたいと考えている。
- 鎌倉はなぜ先行して進めているのか。
- ブルーフラッグを先に取得しているため。
- 横須賀土木事務所には、具体的に話が入っているか。
- 聞いていない。
- 鎌倉の海岸とは状況が異なっているため、逗子海岸の特徴を踏まえて、整備の方法を研究している。
- 市は予算をつけて調査研究しているのか。
- 予算はつけていないが、研究はしている。
- 専門家に委託するなどして、予算をつけて調査してもらいたい。
- 検討会の場で排水の問題をずっと言い続けており、環境を悪化させているという認識をしているのか。海水浴場の一番の課題だと考えている。
- 一番の課題は人によってそれぞれ違う。
- 人にとっての一番の課題は飲酒であり、自然にとっての一番の課題は排水問題である。排水処理として項目は出すべきと考える。
- 排水処理の項目を出すことは一つの意見として問題ないとする。ブルーフラッグの取得を契機に排水設備の整備の話は進んでいる。
- 排水処理の項目は入れてほしい。
- 排水に関しての状況を市民はよく分かっていないが、排水の問題を掘り下げていくと、整備しなければならないことは分かると思う。
- 排水設備の整備は大きな予算がかかり、市だけではなく県や国にも関わってくることであり、検討会の場で議論する項目なのか。
- 排水設備の整備について、声が上がっているということは報告書に出すべきである。
- 排水設備の整備について、市民にPRするべきだと思う。

- 検討会の所掌事項は定められているが、声明として出すことはできるかもしれない。

※次回の検討会はイエローカードの部分から議論をすることとなった。

3 その他

- ・事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。
 - 今回の意見等を報告書案にまとめて、12月の検討会でさらに協議・検討していただく。
 - 1月を目途に報告書をまとめるスケジュールを想定している。
 - 次回は12月15日（金）14時30分を予定している。

以上